

議案第 79 号 令和 2 年度大府市一般会計補正予算(第 13 号)

<反対討論>

新型コロナウイルス感染症対策にかかる内容等の補正予算に関しては、賛成いたしますが、国民のプライバシーを国が管理することにつながるマイナンバー制度と結びついていく補正予算、2款総務費 戸籍管理事務事業 住民基本台帳システム等改修委託料増額 394万9000円 が含まれているため、賛同できません。

今回の議案は、「戸籍の附票」、すなわち、国民がいつどこに住んでいたのかを記録した戸籍の附票の氏名、住所のみの記載に加えて、性別・生年月日・住民票コードの項目を新たに加えるためのシステム改修予算であります。

この改修により、国外へ転出した人でも、マイナンバーを使ってオンラインによる手続きができるようにするための準備の一つであります。

国は今後、デジタル手続き法と戸籍法や健康保険法の改定とあわせ、戸籍情報や保険情報をマイナンバーと結びつけ、一層のマイナンバーカードの普及を促進させ、全国民の出生や結婚、離で婚など、人に知られたくない事情など細かな個人情報を行政が一体で管理しようとしています。

現在、戸籍の附票に住民票コードと性別を加えなくても、手続きは可能です。平成31年度に個人で戸籍の附票を申請した大府市民の割合は、人口の1.3%にすぎません。生涯利用しない場合もあるため、市民として切実な必要性や緊急性はありません。

日本共産党は、行政手続きの電子化を進める「デジタル手続法」そのものに反対の立場です。情報の漏えいへのリスクが高くなることや戸籍の管理が自治体から国に移され、国家の国民管理が強まるマイナンバー制度につながる「住民基本台帳等システム改修費」を認められないため、議案第79号の補正予算に反対致します。

次に意見です◆総務費、機械の前に立つことで、自動で検温をする自動体温計を今回は2台購入するわけですが、この体温計の利用については、市が主催するイベント等に限りとしています。今後、市として複数用意し、公共施設を借りて、市民主催でおこなうイベント等でも利用できるよう使える範囲を広げていく必要があります。

◆新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業については必要性和成果があったとのこと。愛知県は本日から休業要請、時間短縮を行った事業所に「感染防止対策協力金」を支給します。これは急だったことに加え、県の「安全・安心宣言施設」を証明するPRステッカーなどが必要です。問い合わせも殺到し、電話もつながりません。パソコンなどが使えない事業者にとっては申請しにくい協力金でもあります。休業したが、保障がなかったことのないように、大府市としても周知徹底と、引き続き市独自の対策が必要です。

◆後期高齢者医療事業特別会計の歳出について

今回のシステム改修委託料については、当初は国がすべてもつという予定が、2割になり、8割を大府市が負担することになりました。よくあることとはいえ、各自治体が声を上げていくことで、国の予算の使い方の優先順位を変えざるを得ない状況に追い込むためにも、引き続き強く要望していただきたい。

以上、意見を申し上げ、反対の討論といたします。